



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行

660号 2017年5月9日

〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8

TEL・Fax: 870-0335

携帯: 090-5587-7693

Mail: sugimori@max.hi-ho.ne.jp

福島棄民政策を許すな

誰も責任を取らない

第1回定例会一般質問 Ⅷ

杉森議員は3月8日、第1回定例会で、①非常勤職員の処遇改善、②超高齢化社会に安心できる医療・介護、③福島第一原発事故避難者について一般質問した。今号では③の①を掲載する。

福島県が形式的調査

【杉森議員の質問】福島県職員が被災者支援担当として茨城県へ派遣され、その派遣職員と、県内市町村職員が帯同して、これまで3回、一時避難者宅を訪問し、情報提供やニーズ把握をしてきたと聞いていますが、牛久市の場合、どのような状況でしょうか。

新たな家賃支援制度というが

【市民部次長の答弁】福島原発事故による避難者への訪問については、福島県が、「災害救助法」に基づく住宅供与終了後において、避難者がどのような意向を持っているのかを把握することを主な目的としたものです。

対象者は、「牛久市民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅供与実施要綱」に基づいて市が民間住宅を供与している世帯のうち、本年3月末日をもって供与期間が終了する3世帯で、それぞれ昨年5月と8月、本年1月の計3回ずつ、市職員も同行のうえ、実施いたしました。

なお、訪問先では、福島県職員により、避難者の住宅供与終了後の生活見通し等の意向が聴取されるとともに、新たな家賃支援制度の説明などが行われました。

【杉森議員の質問】福島県の職員は何人で、



市の職員は何人で訪問したのでしょうか。

【市民部次長の答弁】福島県の職員は1人で、市の職員は1人です。

牛久に42世帯が避難

【杉森議員の質問】牛久市内に居住する一時避難者は現在何人おられるでしょうか。その内、自主避難者は何人でしょうか。

【市民部次長の答弁】市が把握している避難者数は、42世帯95名、うち「原発避難者特例法」に基づく指定13市町村の避難者数は29世帯58名です。

要支援者リストの対象外

【杉森議員の質問】福島からの一時避難者の多くは住民票を居住先に異動していないので、各自治体が作成する災害時等の「要支援（援護）者リスト」に避難者が対象となっていない場合も多いと聞きますが、牛久市の場合はどうでしょうか。

【市民部次長の答弁】市災害時避難行動要支援者名簿については、「牛久市地域防災計画」により、要介護認定3から5を受けている方、身体障害者手帳1級又は2級を所持する方、療育手帳マルA又はAを所持する方、精神障害者手帳1級を所持する方、市の生活

支援を受けている難病患者などを掲載することとなっていますが、牛久市へ住民登録していない避難者の場合は、これらに該当する方がいたとしても、その事実を把握することが困難な状況です。

しかしながら、民生委員児童委員から支援が必要であると認められた方については、住民記録が他市町村であっても、要支後者名簿への記載が可能となっています。現在、これにより、牛久市に住民記録がない方についても名簿への記載がありますが、福島原発事故による避難者がこれに含まれているかどうかは把握していません。

市独自施策は考えていない？

【杉森議員の質問】 自主避難者に対する福島県の住宅補助が今年3月で打ち切りになりますが、その賃貸契約は各自治体と大家さん（不動産会社）が当事者となっているため、補助制度が終了する3月末で強制退去させることがないように求められます。茨城県は、自主避難者への県独自策として、県営住宅の優先抽選制度を発表しましたが、牛久市においては、市営住宅についても避難者への優遇策を設けることも含め、どのような独自の支援が考えられるのでしょうか。

【市民部次長の答弁】 福島県による家賃支援制度なども用意されており、今後、必要に応じて避難者に利用していただけるものと伺っています。市営住宅への優先入居については、牛久市としては現在のところ考えていません。

退去時の費用は？

【杉森議員の質問】 入居時の物件仲介手数料や敷金などは当時、国からの補助金として



家賃支援は半分以下

それも2年で打ち切り

新たな「福島県による家賃支援制度」
うが、その内容はひどいものだ。

2016年度末で打ち切った後の支援は、17年度以降2年間とし、低所得者や母子避難者だけを対象に1年目は家賃の2分の1(最大月3万円)、2年目は3分の1(最大月2万円)にすぎない。

2016年度末までは、災害救助法に基づき4人以下の世帯で月6万円以下、5人以上で月9万円以下の賃貸住宅を無償提供してきた。

牛久市は見て見ぬふり？

最大3万円、2万円の支援でどのような賃貸住宅に入居できるのだろうか。まさに棄民政政策そのものだ。牛久市も避難者に対し、何の独自施策も考えず、見て見ぬふりをするつもりだろうか。

福島県は県内外の自主避難者数を10月末時点で約7,000世帯1万8,000人と推計。このうち補助対象は2千数百世帯という。

当該市町村に支払われ、それをもとに市町村が大家（不動産会社）に支払い済みである聞きます。もし、退去する場合、ハウスクリーニング代等を含め避難者に請求がいかないよう、求められますが、どのように認識されているのでしょうか。

【市民部次長の答弁】 民間住宅借り上げによる応急仮設住宅については、入居に際して家賃相当2か月分の敷金を支払っているため、退去時の原状回復に充てられます。

牛久市への要望はない？

【杉森議員の質問】 一時避難者宅を訪問し、ニーズの把握をしてきたと思いますが、避難者からどのような要望があったのでしょうか。

【市民部次長の答弁】 原発避難者としての当市に対する要望については、現在のところ寄せられていません。

自主
避難
者